参加意向申出書 兼 参加に関する誓約書

年 月 日

山口市長 様

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

(F)

下記業務のプロポーザルについて、実施要領に基づき参加を申し込みます。

ついては、実施要領に基づく参加資格の要件をすべて満たしていること及び提出書類の記載事項並びに添付書類について事実と相違ないことを誓約し、相違があった場合は、参加資格を取り消されても異議の申し立て等はいたしません。

記

業務名 大殿小学校区放課後児童クラブ運営業務委託

≪連絡先≫

担	当		部	署									
担	当	者	氏	名									
					₹	_							
住				所									
電	話	;	番	号									
電	子	×	< —	ル									

共 同 企 業 体 概 要 書

共同企業体名		
	体構成員 本名)	
	団体名	
代表者	職氏名	
1\衣有	住所	₸
	電話	
	団体名	
連絡責任者	職氏名	
	住所	〒
	電話	
	Eメール	

「大殿小学校区放課後児童クラブ運営業務委託」に係る共同企業体協定書

(目的)				
第1条	当共同:	企業体は、「大	殿小学校区放課後児童	[クラブ]の運営を共同連帯して営むことを
目的	とする。			
(名称)				
第2条	当共同	企業体は、	<u></u> #	:同企業体(以下「当企業体」という。)と称
する。)			
(事務所	が所在	:地)		
第3条	当企業	体は、事務所 ^を	<u>څ</u>	に置く。
(成立の)時期及	び解散の時期)	
第4条	当企業	体は、年	月 日に成立し、大殿	8小学校区放課後児童クラブを運営する委
託期	間の満っ	了後3か月を紹	経過するまでの間は、解	散することができない。
2 大殿)小学校	区放課後児童	[クラブ運営業務委託(以下「当該業務委託」という。)の受託事業
者と	なること	だができなかっ	たときは、当企業体は、	. 前項の規定にかかわらず、当該業務委託
の受	託事業都	皆を特定したE	1に解散するものとする	0
(構成員	員の住所	及び名称)		
第5条	当企業	体の構成員は	、次のとおりとする。	
	住 所			_
	名 称			_
	住 所			_
	名 称			_
	住 所			_
	名 称			_
(代表者	が名称	i)		
第6条	当企業	体は、		代表者とする。
(代表者	が権限	.)		
第7条	当企業	体の代表者は	、、当該業務委託の応募	申請、契約の締結及び大殿小学校区放課
後児	童クラフ	がの運営に関し	、当企業体を代表して、	自己の名義をもって委託料の請求受領及
び当:	企業体に	に属する財産を	を管理する権限を有する	ものとする。
(構成員	員の出資	の割合)		
第8条	各構成	:員の出資の害	合は、次のとおりとす	る。ただし、当該業務委託の内容について
変更	があって	も、構成員の	出資の割合は変わらな	いものとする。
名	称			_%
名	称			%

名	称	%

2 金銭以外のものによる出資については、時価を斟酌のうえ構成員が協議して評価するものとする。

(運営委員会)

第9条 当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、当該施設の管理、運営にあたる ものとする。

(構成員の責任)

第10条 各構成員は、当該施設の管理、運営に関し、連帯して責任を負うものとする。

(取引金融機関)

第11条 当企業体の取引金融機関は、_____銀行____支店とし、当企業体の名称を冠した代表者の名義により設けられた別口預金口座によって取引するものとする。

(権利義務の譲渡の制限)

第12条 本協定に基づく権利義務は他人に譲渡することはできない。

(共同企業体結成後における構成員の脱退に対する措置)

- 第13条 構成員は、山口市及び他の構成員の承認がなければ、当企業体が当該業務委託の期間が満了する日まで脱退することができない。
- 2 構成員のうち前項の規定により脱退した者がある場合において、山口市の承認があるとき は残存構成員が当該業務委託を履行するものとする。
- 3 前項の規定により受託事業者は、残存構成員による共同企業体とし、この協定書の関係規定を適用する。
- 4 決算の結果、利益を生じた場合において、脱退構成員には利益金の配当は行わない。

(共同企業体結成後における構成員の破産又は解散に対する処置等)

- 第14条 構成員のうちいずれかが共同企業体結成後において破産し、又は解散した場合には、前条第2項から第4項までの規定を準用する。
- 2 構成員のうちいずれかが当企業体の業務執行にあたり重要な義務の不履行若しくは不正 な行為を行った場合において、当該構成員以外の構成員から要求があり、かつ山口市の承 認があったときは、当該構成員は当企業体から脱退しなければならない。

(構成員の加入)

- 第15条 前2条の規定による構成員の脱退、破産又は解散(以下「脱退等」という。)により構成員が欠けた場合において、山口市の承認があるときは、新たな構成員を加入させることができる。
- 2 前項の場合において新たに加入した構成員の出資比率は原則として脱退等構成員が脱退等の前に有していた出資比率とするものとし、他の構成員の出資比率は第13条第3項(前条第1項において準用する場合を含む。)の規定にかかわらず第8条の規定により従前有していた出資比率とする。

(解散後	のかし	,扣傷	書任)
\ \ \tau = \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	<i>UJIJ</i> (<i>,</i> 100 101	\

第16条 当企業体が解散した後においても、当該業務委託の履行につき、かしがあったとき は、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

(物ウ書にウめのおい東西)

第17条	この協定書に定めのなり	.)事項については.	運営委員会におい	て定めるものとする。
70 I I /N		ひっぱん ファ・こう	(生日女只厶にいい)	

(協定書に定めのな	IN 事 垻 <i>)</i>		
第17条 この協定	書に定めのない事項につい	ては、運営委員会にお	らいて定めるものとする。
	外_社は、上記のとお	い <u></u>	共同企業体協定を締結し
たので、その証拠と	こして本協定書正本_通を作	成し、各通に構成員だ	が記名捺印して各自所持す
るとともに副本1通	iを山口市に提出するものと	ごする。	
年月	目		
共同企業体の名	i称	_共同企業体	
住	所		
名	称		
代表	者氏名	_ 印	
住	所		
名	称		
代表	者氏名	_ 印	
住	所		
名	称		

代表者氏名 _____ 印

委 任 状

共同企業体の名称	共同企業体
受任者	
共同企業体	代表者
住	所
名	称
代 表	者氏名
私は、上記の共同	企業体代表者を代理人と定め、当共同企業体と山口市との間に
おける下記事項に	関する権限を委任します。
1 委任事項	
(1) 公募型プロ7	ポーザルの応募申請に関する件
(2) 契約の締結	に関する件
(3) 委託料の請	求・受領に関する件
(4) 委託料の返	還に関する件
(5)復代理人選	任に関する件
(6) その他契約	履行に関する一切の件
2 委任期間	
年 月	日から、「大殿小学校区放課後児童クラブ」を運営する委託期間の満了後3か月を経過す
るまでの期間。た	ただし、当該業務委託の受託事業者となることができなかった場合は、当該業務委託の受
託事業者が特定	された日まで。
委任者	
共同企業体	構成員
住	所
名	称
代 表	者 氏 名
住	所
名	称
代 表	者 氏 名

共同企業体連絡先一覧

年 月 日現在

共同企業体名称			
代表団体	役 職		
	代表者	職名	フリガナ 氏 名
T VIXEIPT	所在地		
	電話		
	役 職		
構成団体	代表者	職名	フリガナ 氏 名
140次四体	所在地		
	電話		
	役 職		
 	代表者	職名	フリガナ 氏 名
構成団体	所在地		
	電話		

[※]記入欄の過不足に関しては、必要に応じ追加、削除して作成してください。

年 月 日

山口市長様

商号又は名称 所 属 担当者氏名 電話番号 Eメール

大殿小学校区放課後児童クラブ運営業務委託に係る公募型プロポーザルについて、次の項目 を質問します。

No.	質問內容	仕様書等(頁)
1		
2		
3		
4		
5		

[※]表は必要に応じて追加・削除等を行なってください。

企画提案書提出届

年 月 日

山口市長 様

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

ED

下記業務のプロポーザルについて、別添のとおり企画提案書及び関係書類を提出します。 なお、実施要領の参加資格要件を全て満たしていること、提出書類の記載事項は全て事実と相違ないことを誓約します。

業務名:大殿小学校区放課後児童クラブ運営業務委託

連絡先 所属 担当者氏名 電話番号		
担当者氏名	連絡先	
	所 属	
電話番号	担当者氏名	
	電話番号	
E-mail	E-mail	

様式第7号

山口市長様

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

 \bigcirc

見積書

下記のとおり見積ります。

記

業務名:大殿小学校区放課後児童クラブ運営業務委託

	項目	金額(円)
	総額	
	令和8年度	
年	令和9年度	
年度別内訳	令和10年度	
訳	令和11年度	
	令和12年度	

※見積書の積算内訳は任意様式になります。